

今年度もよろしく
お願いします。



介護保険課認定係
平成29年4月3日

認定調査とつきクン通信 (H29第1号)

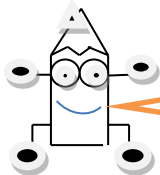
(H29年度は、認定調査員 e-ラーニングの問題から一緒に学びましょう)

質問 1-9 片足での立位 (基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。)

自分の手で支えるのではなく、介護者によって支えられた状態でなければ片足を上げられない。

1. 支えなしでできる
2. 何か支えがあればできる
3. できない

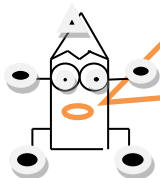
介護者によって支える？



ここの評価軸は、「介助の方法」ではなく、
「能力」だから正解は**3**だね。

e-ラーニング【解説】片足での立位の選択基準

自分では片足が上げられない、自分の手で支えるのではなく、介護者によって支えた状態でなければ片足を上げられない、あるいは、どのような状況であってもまったく片足で立つことができない場合、「**できない**」を選択します。



《調査時に必ず確認》

- ・ 試行できる場合は、**試行する**
- ・ 試行できなかった場合は、**本人や立会者から聞き取る**

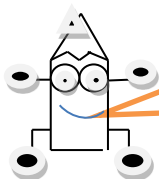
日頃の状況が、異なればその状況も確認

特に歩行・両足での立位・移動が、「**自立**」しているのに片足での立位が、「**支えが必要**」や「**できない**」は、疑問に思うよね。

(危険を伴う場合は、無理に試行せず聞き取った内容から判断する)

何もつかまらずに歩けるけど、「怖くて片足は上げられない」とか、言われることがあるわ。でも、それだけで「できない」にしてはいけないということよね。

なぜ「支えが必要」なのか、なぜ「できない」のか1秒片足立位の状況が特記に必要ってことでしょ。



その通り、選択した根拠となる特記がないと、確認が必要となってしまうよね。e-ラーニング、登録して問題解いてみてください。





認定調査とつきクン通信（H29第2号）

（H29年度は、認定調査員 e-ラーニングの問題から一緒に学びましょう）

質問 2-5 排尿（基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。）

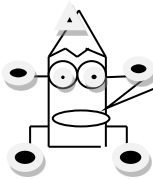
トイレへの移動、トイレ内での行為には、見守りも介助も行われていないものの、認知症のためトイレに行くタイミングを自分で把握できないことがあるため、定時の声かけを行っている。（ただし、不適切な状況にはないものとします。）

1. 介助されていない。
2. 見守り等
3. 一部介助
4. 全介助

タイミングをみて声かけを行っているのよね。でもトイレ内の一連の行為は「自立」しているから、「1. 介助されていない」だと思うけど。



ちょっと迷う所かも知れないね。
答えは「2. 見守り」が正解だよ。
評価軸は「介助の方法」だね。



えー！「見守り」になるの？



e-ラーニング【解説】排尿の選択基準

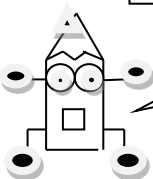
「見守り等」とは常時付き添いの必要のある「見守り」「確認」「指示」「声かけ」や認知症高齢者等をトイレ等に誘導するために必要な「確認」「指示」「声かけ」等の事です。

トイレで一連の行為が「自立」であっても、認知症の方をトイレに誘導するために声かけする場合は「見守り等」になるんだね。その他にも以下の内容等細かく聞く必要があるよね。

- ・一般的な下着なのか。紙パンツ、又はパットを使用しているのかどうか。
- ・失禁した時は誰が交換しているのか。
- ・昼と夜の状況の違いはどうか。例えば日中は自分でトイレに行っているが、夜はオムツを使用している等人それぞれ状況が違うよね。その状況や頻度を記入し選択肢を判断するんだよ。

そうね。デリケートな内容なので、聞き方にも注意しなくてはね。そして頻度や状況をきちんと聞き取るようにするわ。

e-ラーニングも頑張ります。





認定調査とつきクン通信（H29第3号）

（H29年度は、認定調査員 e-ラーニングの問題から一緒に学びましょう）

質問 1-4 起き上がり（基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。）

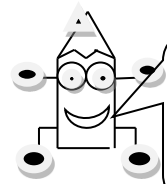
福祉用具（補装具や介護用品等）や器具類を使用している場合の評価について、誤っているものはどれですか。

1. ギャッチアップ機能がある電動ベッドの場合は、この機能を使って評価する
2. 補装具を使用している場合は、使用している状態で評価する
3. 常時ギャッチアップの状態にある場合は、その状態から評価する

使用している場合の評価だよ

電動ベッドについては
つきクン H28 年第9号で勉強したからね、
迷わないわよ。「1」でしょ！

日頃の生活の様子ではなく、本人の日頃の状況の能力を
確認する項目だから、誤りは「1」だね。
素晴らしい！正解。



e-ラーニング【解説】 福祉用具を使用している場合

福祉用具を使用している状態で基本調査項目の選択肢を選択します。

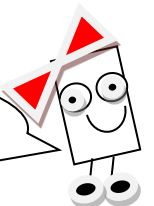
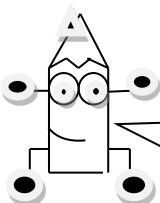
なお、ギャッチアップ機能がついている電動ベッド等の場合はこれらの機能を使わない状態で評価します。
ただし、常時、ギャッチアップの状態にある場合は、その状態から評価します。

「寝た状態からどのように起き上がっていますか」と聞くと
「ギャッチアップして起き上がっています」と答えが返ってくる事がある
と思うけど、そこで納得してしまわず、その先の質問が大切だよ。
「ギャッチアップ機能を使わなかったらどうですか？」と質問して
確認した、聞き取りした事を特記に書いて下さい。

テキストを読み直してみるね。

e-ラーニングもやる気が出てきたわ！

調査員の皆さんの力が頼りです。
e-ラーニング登録して、ぜひ、チャレンジしてください。



認定調査とつきクン通信（H29第4号）

（H29年度は、認定調査員e-ラーニングの問題から一緒に学びましょう）



質問 1-10 洗身（基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。）

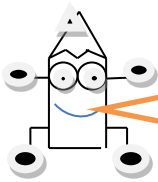
自分で洗身を行っているが、介護者による見守りが行われている。（ただし、不適切な状況にはないものとします。）

1. 全介助
2. 介助されていない
3. 一部介助

介護者が、見守り。
選択肢に「見守り」は、ないよね。



評価軸は、介助の方法だったよね。
選択肢の「一部介助」を、確認した。



読んだよ。正解は**3**「一部介助」だね。



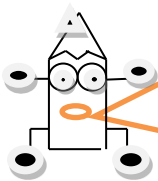
e-ラーニング【解説】洗身の選択基準

介護者が石鹸等を付けて、体の一部を洗う等の場合や、見守り等が行われている場合は、「一部介助」を選択します。

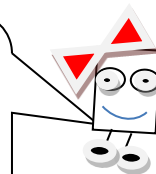
じゃ、もう一つ質問です。

介助なしで入浴するが、足元不安定で転倒の恐れがあるため、家族が見守っている。

この特記だと、選択肢は何になる・・・？



「**介助されていない**」でしょ。
だって、転倒の恐れとなっていると洗身のための、見守りじゃないものね。



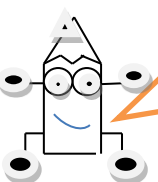
すごいね、正解だよ。

《調査時に必ず確認することは・・・》

見守りしていると言われたら・・・

何のために見守りが行われているかを、確認しないとね。

「体を洗う行為に対しての見守りですか」等、聞き取らないと判断できないよね。





平成29年8月1日

介護保険課認定係

認定調査とつきクン通信（H29第5号）

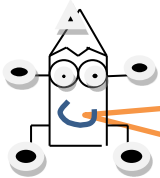
（H29年度は、認定調査員e-ラーニングの問題から一緒に学びましょう）

質問 4-3 感情が不安定（基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。）

家族の話では、昔から涙もろく、テレビドラマなどを見ていると直ぐに泣いてしまうことが1カ月間で1、2回ある

- 1、ある
- 2、ときどきある
- 3、ない

うーん。これは頻度の問題よね。1カ月に1、2回だから答えは2「ときどきある」だと思うけど。

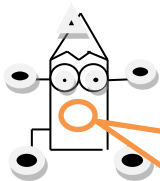


そうかな。下記の定義を読んでもう一度考えてみて！

e-ラーニング【解説】感情が不安定の定義

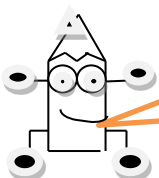
「泣いたり、笑ったりして感情が不安定になる」行動とは悲しみや不安などにより涙ぐむ、感情的にうめくなどの状況が不自然なほど持続したり、あるいはそぐわない場面や状況で突然笑いだす、怒り出す等、場面や目的から見て不適當な行動があるかどうかで選択します。

この場合は昔から涙もろいとあるわね。涙ぐむ状況が不自然なほど持続もしていないし…。テレビドラマを見て泣いているのはそぐわない場面ではないわね。そうすると「ない」になる？



その通り！この項目の大事な所は、元々感情の起伏が大きいか等ではなく、**場面や目的から見て不適當な行動があるかどうかで選択するんだ**。その上で選択基準の「行動の有無」と「頻度（ある、ときどき）」を聞き取り、特記事項は発生している介護の手間となる具体的な「内容」をその「頻度」と合わせて書く必要があるんだよ。

よく「思い通りにならないと直ぐ怒り出す」と家族から言われることがあるけど、場面や目的から見て不適當なのかどうかを判断するのね。



そうなんだよ。単に感情が不安定な様子だけでは当てはまらないんだ。よく状況を聞き取ってね。



認定調査とつきクン通信 (H29第6号)

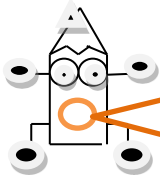
(H29年度は、認定調査員 e-ラーニングの問題から一緒に学びましょう)

質問 2-12 外出頻度

外出頻度の基本調査項目の選択で、評価するものはどれですか。

- 1、本人ひとりでの外出
- 2、10 分間の外出
- 3、徘徊

買い物・散歩・通院・デイサービス等の外出を思い浮かべて、「外出することはありますか？」と簡単に聞いていたけど・・・意識して聞き取っていなかったわ！
消去法で、正解は1かな。

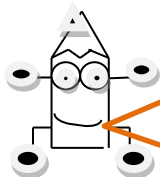


確かに正解だけど・・・
自信をもってもらいたいな。
根拠をしっかりとつかんでおこうね。

e-ラーニング【解説】外出頻度の定義

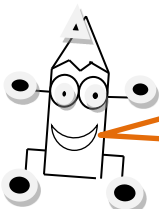
基本調査では 1 回概ね 30 分以上、居住地の敷地外へ出る頻度 を評価します。外出の目的や、同行者の有無、目的地等は問いません。

もう少し、教えて！
徘徊とは目的もなく動き回る行動でしょう。
外へ出てしまう人もいると思うけど…



テキストの『調査上の留意点』に答えがあるよ。
徘徊や救急搬送は外出とは考えない。
同一施設・敷地内のデイサービス・診療所等への移動することも外出とは考えない。とあり、
過去1か月の間の状態が大きく変化した場合は、変化した後の状況で選択を行うものとする。と説明されているよ。

大切なことを忘れかけていたわ！
毎日忙しくて、じっくりテキストを読む時間取れない・・・で、済ませてはいけないのね。



今日から、改めて自覚したことを生かし、自信をもって調査に臨めるね。暑い中調査ご苦労さまです。



認定調査とつきクン通信 (H29第7号)

(H29年度は、認定調査員 e-ラーニングの問題から一緒に学びましょう)

質問 **4-5** 同じ話をする () に当てはまる言葉を選んでください。

基本調査の選択肢の選択では、単に同じ話をするのではなく、() かどうかで選択する。

- 場面や目的から見て不適当な行動がある
- 介護の手間が発生している
- 周囲が迷惑している

うんー。どれが正解なのかな？

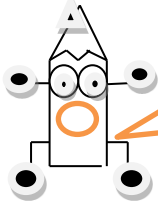
みんな、当てはまるようにも思えるけど・・・



e-ラーニング【解説】同じ話をするの定義

基本調査は、「しつこく同じ話をする」行動の頻度を評価します。もともと、性格や生活習慣から、**単に同じ話をすることではありません。**

対象者への対応や介護の手間の状況については、特記事項に頻度とともに記載し、介護認定審査会の二次判定の判断を仰ぐことが重要です。



正解は「**場面や目的から見て不適当な行動がある**」だよ。

解説にもあるけれど、「単に同じ話をする」ではダメだよ。

そうなの・・・

じゃー、何を確認したらいいのかな？



「同じ話をする」と、言われても**しつこく言うのか、場面や目的から見て不適当**なのかを、確認しないとね。

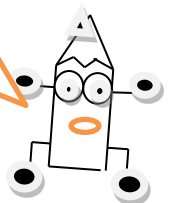
<質問の仕方>

(同じことを訴え続けることがありますか?)

(何度も同じことを聞いたり、話し続けて困ることはありますか?)

(今、話している内容とは無関係な話を何回もすることはありますか?)

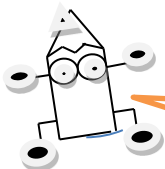
等、工夫してね。



ということは、同じ話をすると言われたら、さらに上記のような質問をした上で、該当するか判断する事になるのね。

そして、特記には対象者への対応や介護の手間の状況とともに頻度も記載するで、よかったかな？
細かく聞き取らないと、書けないね。

すごーい。
その通りだね。





介護保険課認定係
平成 29 年 11 月 1 日

認定調査とつきクン通信（H29第8号）

（H29年度は、認定調査員 e-ラーニングの問題から一緒に学びましょう）

質問 1-6 両足での立位保持 基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。
調査時には、平らな床の上で立位を 10 秒間程度何にもつかまらないで保持できたが、家族の話では、日頃はできないことが多い。

- つかまらないでできる
- 何かにつかまればできる
- できない

調査の時、つかまらずにできたから、「つかまらないでできる」だよ。



e-ラーニング【解説】 実際に行ってもらった状況と、日頃の状況とが異なる場合

基本調査では、一定期間（調査日より概ね過去 1 週間）の状況において、より頻回にみられる状況に基づき選択を行います。

また、特記事項に、実際に行ってもらった状況と、日頃の状況との違いなど、具体的な内容を記載します。

解説からすると、「つかまらないでできる」にはならないよね。

そうすると・・・

調査時につかまらないでできたから「**つかまらないでできる**」の選択肢とはならず、日頃はできないことが多いと、家族に確認したことで選択肢は「**できない**」になる。と、言うこと。

そうだよね。

解説にもあるけれど、**より頻回にみられる状況で選択**。だから今回の場合は、日頃はできないことが多い状況を家族に確認し「できない」の選択になるってことだよ。

必ず、日頃の状況を確認しないと判断できないよね。

特記には、**調査時の状況と日頃の状況の違い**などを、具体的に記載するようにしてね。





認定調査とつきクン通信 (H29第9号)

(H29年度は、認定調査員 e-ラーニングの問題から一緒に学びましょう)

質問 5-1 薬の服薬 薬の内服がない(処方されていない)場合について正しいものはどれですか。(ただし、不適切な状況にはないものとします)

- 薬剤が処方された場合を想定して、本人の能力で選択する。
- 薬剤が処方された場合を想定して、適切な介助の方法を選択する。
- 介護が発生しないので、「介助されていない」を選択する。

薬剤が処方された場合を想定して本人の能力で選択？評価軸では「介助の方法」なので適切な介助の方法を選択？「介助されていない」になる？うーん。わからなくなってきた！



e-ラーニング【解説】 調査対象の行為が発生していない場合

薬の内服がない(処方されていない)場合には、薬剤が処方された場合を想定し、適切な介助の方法を選択した上でそのように判断できる具体的な事実を特記に記載します。

そうだった！本人の能力で選択するのではなく、薬を飲むとしたらどのような介助が適切なのかを判断して選択するのね。



そうだね！選択したら、なんでそのように判断したか、聞き取った事実を特記に書いてね。

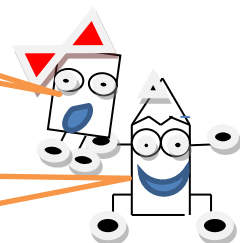
経管栄養で経口での服薬がない場合も同じ考え方でいいのかしら？



その通り！経管栄養(胃ろうを含む)など、チューブから内服薬を注入する介助がすべて行われている場合は、「全介助」を選択する。とテキストにも記載があるよ。

もう一度テキストを確認してみるわ！

早いもので今年もあと1カ月になりましたね。皆様風邪などひかないように気をつけてくださいね。





認定調査とつきクン通信（H29第10号）

（H29年度は、認定調査員 e-ラーニングの問題から一緒に学びましょう）

質問 4-12 ひどい物忘れ

- 「ひどい物忘れ」の基本調査の選択基準について、誤っているものはどれですか。
- 電話の伝言をし忘れるといったような、単なる物忘れも含まれる。
 - 「ひどい物忘れ」によって周囲の者が何らかの対応をとれなければならない状況（火の不始末）が含まれる。
 - 寝たきりで、認知症もあるが、意思疎通もできないので、「ない」を選択した。

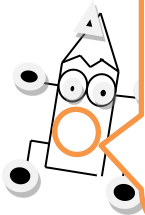
実はね、調査票提出のたびに確認の問い合わせをもらう事があったの。それで、テキストをよく読みこんだから自信があるよ。誤っているのは「単なる物忘れも含まれる」！



e-ラーニング【解説】ひどい物忘れの定義

「ひどい物忘れ」行動の頻度を評価します。**この物忘れによって、何らかの行動が起こっているか、周囲の者が何らかの対応をとらなければならないような状況（火の不始末等）**のことです。電話の伝言をし忘れるといったような、**単なる物忘れは含まれません。**

正解！よく勉強しているね。
問い合わせが減らないので
悩んでいたよ。
ケシ子ちゃんはどうな事
に心掛けているの？

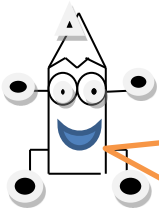


事実を書いたのに、なぜ伝わらないの？
と、悲しいと思った事もあったの。でも、
【解説】にある定義にそって家族等から
「日頃の行動や介護上でなにか困った事や
問題はありますか」と聞き、キーワードと
なる状況の特記に書いてるわ。



【キーワード】

- ・周囲の対応と頻度が記載されているか
 - ・判断に迷った場合に、選択根拠が記載されているか
 - ・「介護の手間」に関わる内容が含まれているか
- こういう事が、大切なんだよね！





認定調査とつきクン通信 (H29第11号)

(H29年度は、認定調査員 e-ラーニングの問題から一緒に学びましょう)

質問 要介護認定の基本設計

認定調査票の特記事項は、どのような時に利用されますか。

- 一次判定の修正・確定
- 一次判定の修正・確定と二次判定
- 二次判定

e-ラーニングには、こんな問題もあったのね。全く分からないわ……。テキスト読み直します。

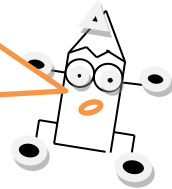


e-ラーニング【解説】特記事項について

介護認定審査会において、特記事項は、「基本調査（選択根拠）の確認」と「介護の手間の判断」という2つの視点から活用されます。

それぞれの目的を果たすため、「選択根拠」「手間」「頻度」の3つのポイントに留意しつつ、特記事項に記載します。

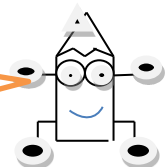
正解は、2番目の「一次判定の修正・確定と二次判定」です。調査員テキストの1ページ目に、「基本設計」について記載があるね。調査員は実際に申請者を目の当たりにして審査に必要な情報を提供する立場にある。したがって、調査員は申請者の状況を極力正確に介護認定審査会委員に伝達すべく調査票をまとめる必要があるってことだね。



テキスト読んだよ。介護認定審査会に伝えるために、調査票には3つのポイントを踏まえ、特記を記載するよう努力しま〜す。

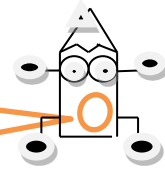


e-ラーニングには、「基本設計」の他にも色々な問題があるので、ぜひ皆さん挑戦してみてください。





今年度のフォローアップ研修は10月が新規研修
修了者の方、2月が長年調査をして頂いている方
を対象に2回行いました。42名の方が参加して
下さいました。ありがとうございました。



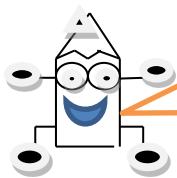
介護保険課認定係

平成30年3月1日

認定調査とつきクン通信

H29特大号

今年度のつきクンテーマの「eラーニングの問題から一緒に学びましょう」からeラーニング10問を始めにチャレンジしてもらいました。その後今回の研修の目的である「質問の仕方」について、日頃から問い合わせの多い項目を選び、グループごと役割を決め「模擬調査」を行いました。



研修の初めにやってみたeラーニングで正解
率が低かった2問について解説するね。



1・評価軸 正しければ○、誤っていれば×を選択してください。

「麻痺」「寝返り」「洗身」「つめ切り」など「1群」はすべて能力で評価する基本調査項目である。

① ○ ② ×

正解は② ×

解説 1群の麻痺は【有無】「寝返り」「歩行」は【能力】「洗身」「つめ切り」は【介助の方法】で評価する基本調査項目です。 **正解率45%**

2・有無（BPSD関連）（ ）に当てはまる言葉を選んでください。

BPSD関連の基本調査は、（ ）が発生しているかどうかで選択する。

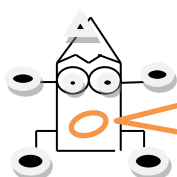
① 行動 ② 介護の手間 ③ 日常生活上の支障

正解は① 行動

解説 BPSD関連の基本調査は、過去1カ月の状況から、現在の環境でその行動が現れたかどうかに基づいて選択します。一定期間（調査日より概ね過去1カ月）の状況においてそれらの行動がどの程度発生しているかどうかについて、頻度に基づき選択します。

正解率30%

2問目は私も「介護の手間」だと思ったけど「行動」が発生しているかどうかなのね。その上で介護の手間や支障を特記に記載する事が大事なのね。もっと頑張らないと・・・！



そうだね！eラーニングに登録していない方はぜひこの機会に登録し一緒に勉強しようね。

「質問の仕方」について「模擬調査」をやってみました！

1-5 (座位保持)

設定状況「本人は腰痛があって、日頃からソファに寄りかかって座っているが、食事やトイレでは支えがなくても座位保持ができる。」

質問した内容から 選択肢「3、支えてもらえばできる」

特記*腰痛があるため背もたれが必要である。

よりよい特記のために皆さんで話合った事 (足りない質問など)

- ・食事やトイレの時等他の場面での様子を聞いていなかったね。
- ・背もたれがない状態で10分間座位保持ができるのかを確認した方がよかった。
- ・見たままの様子で判断してたけどそうではないのね。
- ・日頃もソファにもたれて過ごしているかどうかではなくて、日頃、同じ動作をおこなった時「出来ているのか」、「出来ていないのか」を確認するという事だよ。

皆さんで話し合った結果 選択肢「1、できる」

特記*腰痛はあるが10分程度なら背もたれがなくても座位保持可能。

1-8 (立ち上がり)

設定状況「本人は試行時テーブルに手をつけて立ち上がるが、テーブルがない時は何もつかまらなくても立ち上がれる」

質問した内容から 選択肢「2、何かにつかまれば出来る」

特記*テーブルにしっかり手をつけて立ち上がる。

よりよい特記のために皆さんで話合った事 (足りない質問など)

- ・普段からテーブルに手をつかないと立ち上がれないと本人も家族も言っていたので、「何かにつかまれば」と判断したけど、「テーブルがないと立ち上がれないのか」を確認すればよかったね。
- ・トイレから立ち上がる時等ほかの場面での様子等も質問すればよかったかな。
- ・普段の生活で椅子に座る習慣がない時はトイレや通院時の様子などで判断するんだよ。

皆さんで話し合った結果 選択肢「1、できる」

特記*試行時はテーブルに手をつけて立ち上がったが、普段は、テーブルがなくても自力で立ち上がれる。

2-4 (食事摂取)

設定状況「本人は特に介助されていないというが、軽い麻痺がある為こぼしも多く、家族は途中から食べさせる事が多い。」

質問した内容から 選択肢「3、一部介助」

特記*半分程度で手が止まり、麻痺の為こぼしも多く、途中から家族が食べさせている。

本人は介助されていないというが昼、夜は家族が必ず介助している状況。頻度から選択した。

よりよい特記のために皆さんで話合った事 (足りない質問など)

- ・朝、昼、夜の介助の様子を質問したね。朝はおにぎり等自分で食べ、昼夜は必ず家族が介助している事がわかった。頻度を知る上でよい質問だったと思う。
- ・声がけで食べる事もあるようだけど、「一部介助」が多いのか、「声がけ」が多いのかを質問してもよかった。

皆さんで話し合った結果 選択肢「3一部介助」

特記*半分程度で手が止まり、麻痺の為こぼしも多く、途中から家族が食べさせている。本人は介助されていないというが昼、夜は家族が必ず介助している状況。頻度から選択した。(変更なし)

3-4 (短期記憶)

設定状況「本人は質問に対し、考えながらも答える事ができた。(質問に対し正答)しかし家族から日頃は物事をすぐ忘れてしまう。」

質問した内容から 選択肢「2できない」

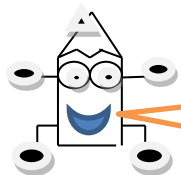
特記*三つ品物を提示し残りの一つを後で答えてもらったが正解だった。家族の話から日頃から直前の事は覚えていないと聞く。頻回な状況から選択する。

よりよい特記のために皆さんで話し合った事 (足りない質問など)

- ・いきなり3品提示をするのではなく、まず本人に直前にやっていた事を質問した方がよかったね。
- ・本人と家族の言い分に食い違いがあり、判断に迷う事があるよね。
- ・本人が不快にならないような質問の工夫が大事だと感じた。

皆さんで話し合った結果 選択肢「できない」

特記*調査前に食べた昼食メニューや3品の質問には答えられたが、日頃は物忘れがひどく直前の事について覚えていない事があるとのこと。頻回な状況より選択する。



その通り！調査時の聞き取りと普段の状況の確認が大事なんだよ。

「短期記憶」では3品の提示だけで判断してはいけないのね。



参加して頂いた方ありがとうございました。
日頃の調査の様子がよくわかった模擬調査でした。



皆さんそれぞれの役になりきって、とても上手でしたね！

まとめ

今回の研修は、調査の時どのような質問の仕方をすれば、よりよい特記が記載できるかを、問い合わせの多い4項目に着目して行ってみました。グループ討議では「もっとこんな質問すればよかった」「この質問の仕方はよかった」等、色々な意見が出ていました。質問の仕方によって選択肢が変わってくる事があり、最終的にどの選択肢にするのか迷ってしまうという経験があると思います。迷った時は、もう一度テキストを見て、定義と特記が合っているか確認してください。

調査員が記載した特記が審査会の資料として大事な役割を持っている事は言うまでもありません。今後も調査の際は「質問の仕方」を工夫してよりよい特記事項の記載をお願いします。

お願い・調査実施及び留意点の再確認

- ・依頼書が届いたら、申請区分や調査場所を確認する。
- ・調査連絡先に必ず連絡する。連絡が取れない場合は直接申請者に連絡せず、認定係に連絡する。
- ・立会者の都合等で調査票が期限内に提出できない場合は遅延理由を電話で認定係へ連絡する。
- ・OCR作成時、氏名、被保険者番号等記載間違いのないよう確認する。(表・裏共に確認)
- ・特記事項をパソコンで作成する際、1件ごとに作成し印刷後はパソコン内の特記は削除する。(パソコン内に特記が何件分も残っていると、表、裏の内容が一致しないなど間違える元です。)

よろしくをお願いします！